

概要版

## 第9期

# 合志市高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画

【 令和6（2024）年度～令和8（2026）年度 】



令和6年3月

熊本県 合志市

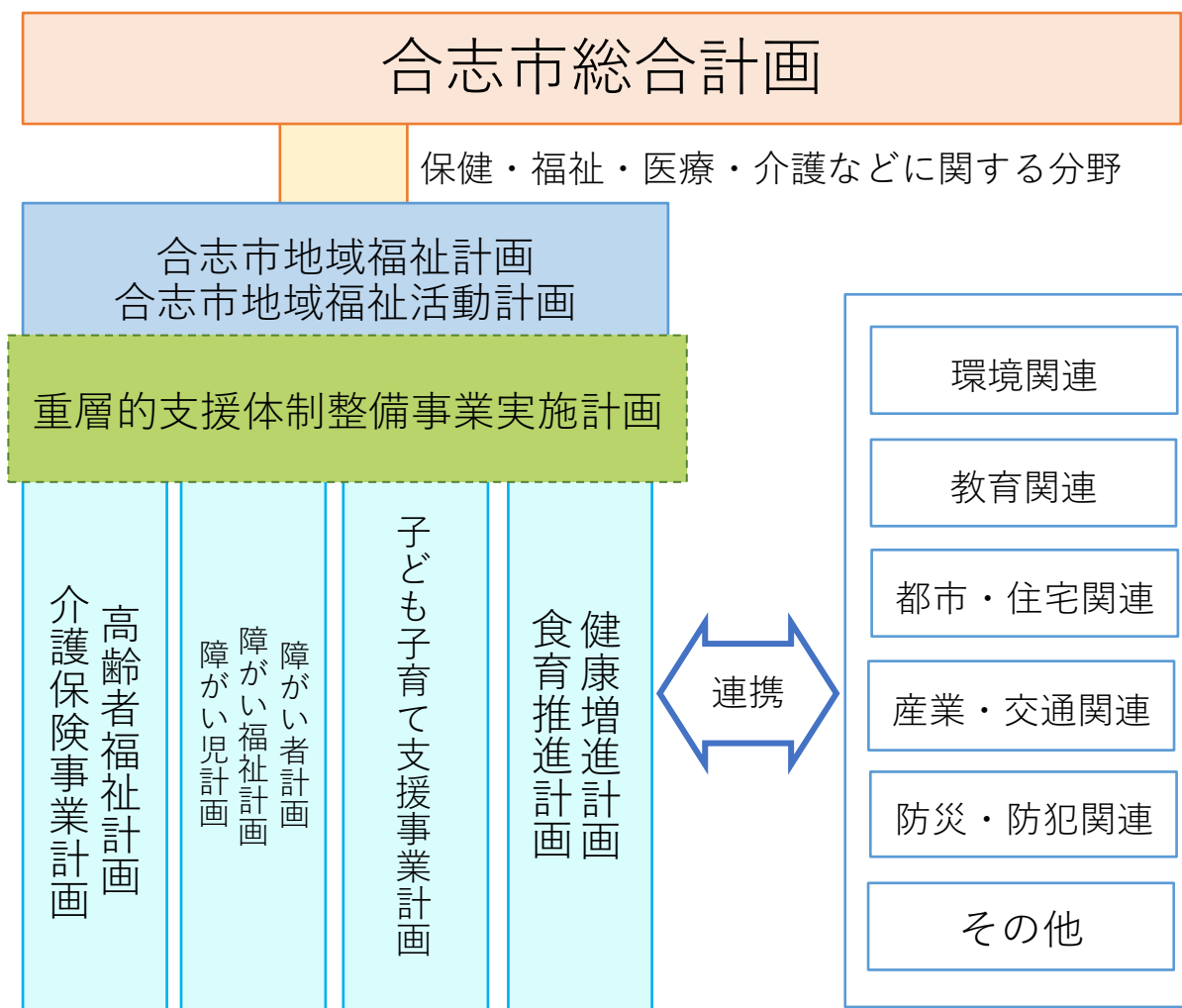
## 合志市の地域性を生かした計画策定

介護保険制度は、平成12年（2000年）に創設され24年が経過し、予防・介護・医療・住まい・生活支援を一体的に進める地域包括ケアシステムの構築を通し、高齢者の生活を支える仕組みとして定着してきました。本計画期間中の令和7年（2025年）には団塊の世代が75歳以上となり、令和22年（2040年）には85歳以上の人口の割合が上昇、15歳から64歳までの生産年齢人口の急減が見込まれており、介護サービスの更なる増加・多様化への対応が求められています。

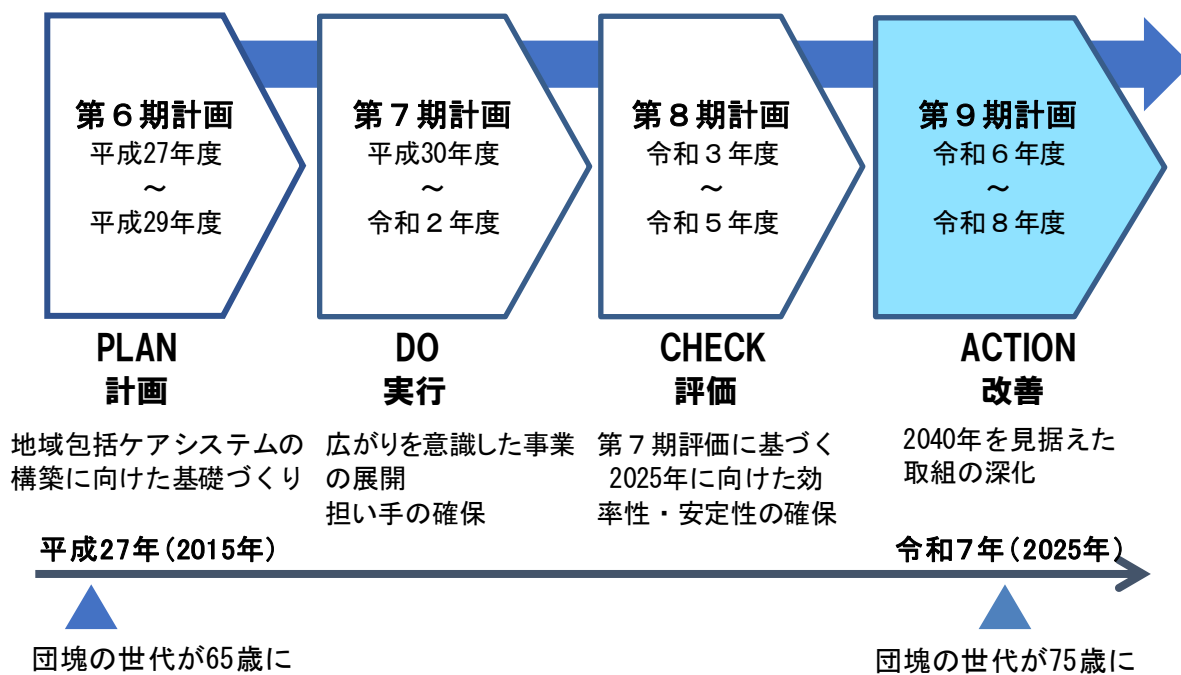
本市では、これまで地域共生社会や高齢者福祉サービスの整備を検討し、すべての高齢者が健康で、住み慣れた地域で役割を支えながら活躍できることを目指し、様々な取り組みを進めてきました。

今後も、高齢者の多様化する課題やニーズを踏まえ、地域の実情に合ったサービス基盤・人的基盤を整備するために、地域全体で「自助・互助・共助・公助」の広がりを意識した仕組みづくりとして、地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

### 》》》 本計画の位置づけ

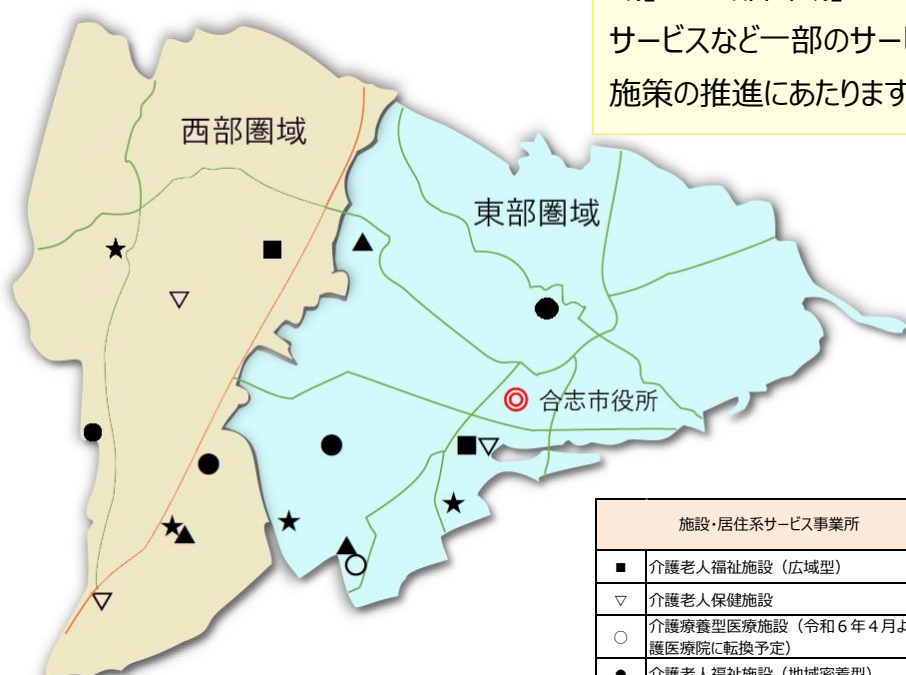


計画の期間



日常生活圏域の設定

本市では、2つの「日常生活圏域」を設定しており、本計画の計画期間においても、旧町域である「東部圏域」と「西部圏域」の2圏域と設定しますが、生活支援サービスなど一部のサービスでは、小学校区を基本とした施策の推進にあたります。



施設・居住系サービス事業所	東部圏域 (定員等)	西部圏域 (定員等)	合計 (定員等)
■ 介護老人福祉施設 (広域型)	1 (50人)	1 (120人)	2 (170人)
▽ 介護老人保健施設	1 (80人)	2 (145人)	3 (225人)
○ 介護療養型医療施設 (令和6年4月より介護医療院に転換予定)	1 (11床)	0 (0床)	1 (11床)
● 介護老人福祉施設 (地域密着型)	2 (58人)	2 (58人)	4 (116人)
▲ 認知症対応型共同生活介護 (GH)	2 (36人)	1 (18人)	3 (54人)
★ (看護) 小規模多機能型居宅介護	2 (56人)	2 (54人)	4 (110人)
— 特定施設入居者生活介護 (地域密着型)	0 (0人)	0 (0人)	0 (0人)

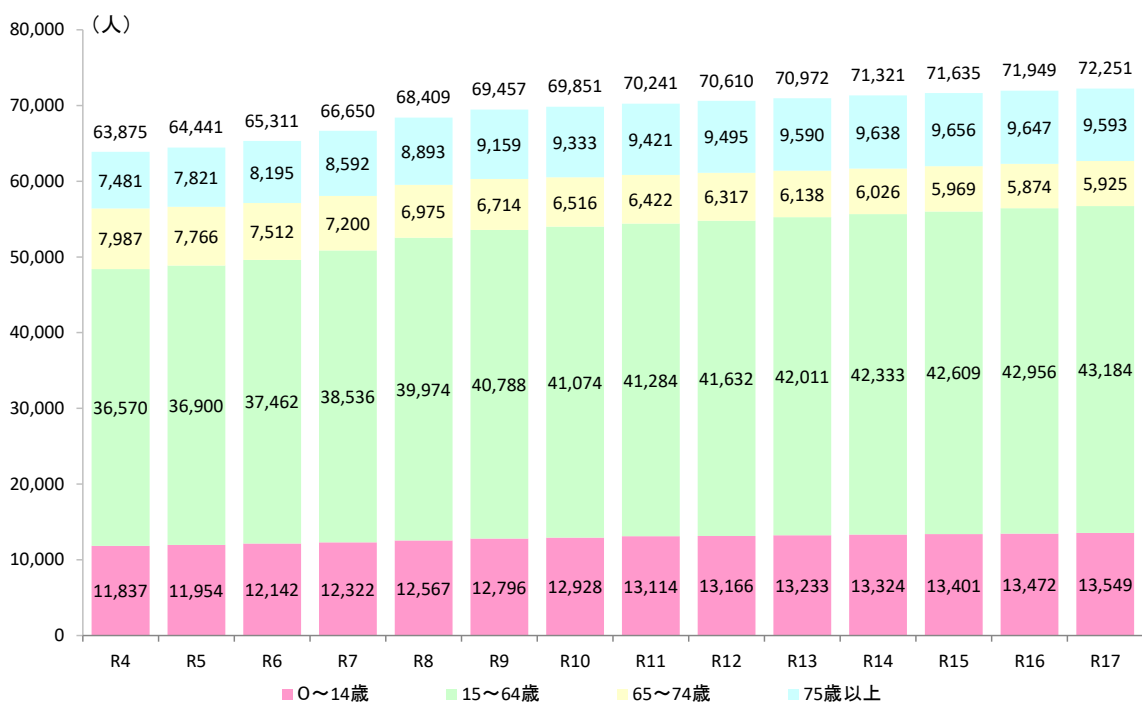
現状と課題

人口は増加し続けており、今後も増加が続くと予測されています。

将来人口推計

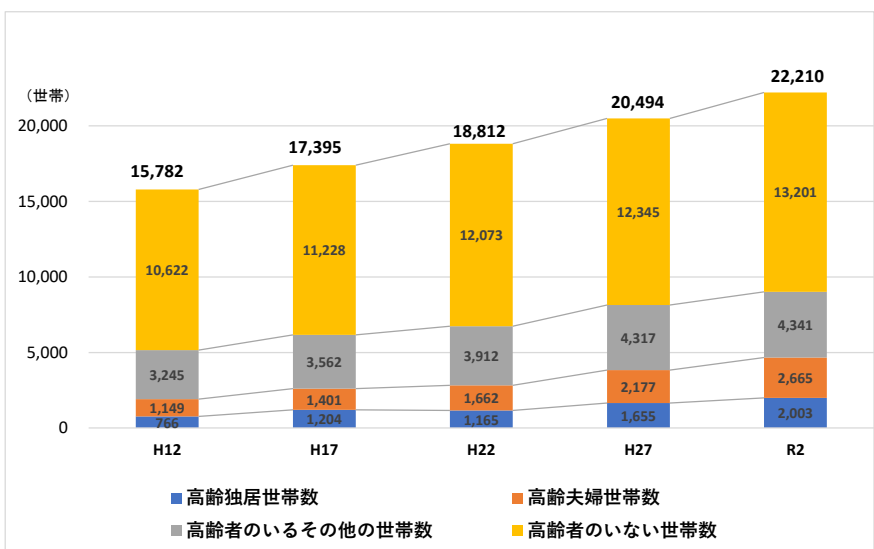
本市の人口は、昭和 50 年頃から急激な増加がはじまり、平成 28 年（2016 年）には 6 万人を超え、以降も増え続けています。

今後も総人口は増加を続け、全国的に減少している生産年齢人口（15～64 歳）についても、本市では今後も増加する予測となっています。



高齢独居世帯と高齢夫婦世帯の割合が増加しています。

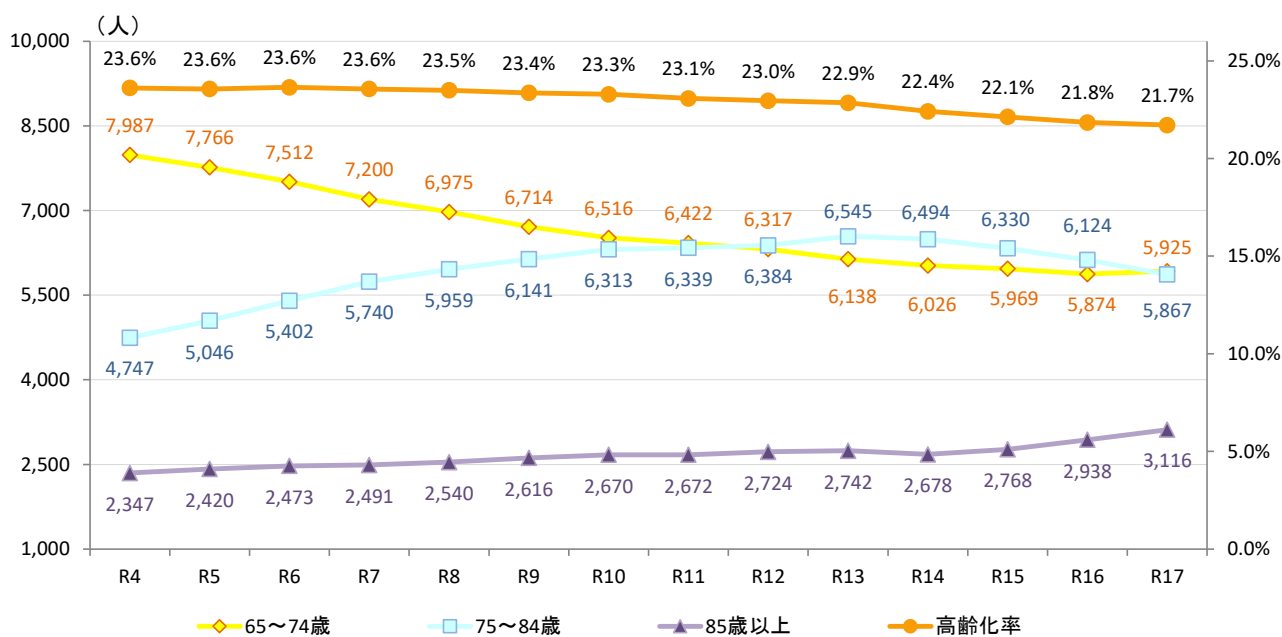
高齢者に関する世帯分類別の割合で見ると、「高齢独居世帯」と「高齢夫婦世帯」の割合は増加が続いていますが、「高齢者のいるその他の世帯」の割合は横ばいからやや減少に推移しており、「高齢者のいない世帯」の割合は減少が続いています。



※総務省「国勢調査」より

## 高年齢人口

本市の高年齢人口を年齢区分別にみると、団塊の世代の年齢区分が65～74歳のグループから75～84歳のグループへ移行する影響により、前期高齢者（65～74歳）が減少する一方で、後期高齢者（75歳以上）、特に75～84歳のグループが増加し、令和12年度（2030年）には、65～74歳のグループと75～84歳のグループの人口が逆転する予測となっています。



合志市総合計画による人口推計より

## 周辺自治体との比較による合志市の地域特性

本市は、地理的には県の北部に位置し、市の南部には住宅を中心とした市街地を有し、買い物・通勤・通学、さらには医療・介護などのサービスの利用について熊本市などを生活圏域としています。市の北部は、優良農地が広がり、恵まれた自然と緑豊かな地域です。また、介護保険行政では、菊池市、大津町、菊陽町とともに菊池圏域2市2町で介護保険に関する協議会を立ち上げています。これらの近隣自治体と比較したものが以下の表になります。

	菊池圏域				熊本市	熊本県
	合志市	菊池市	大津町	菊陽町		
人口	63,037人	45,483人	35,840人	44,243人	737,850人	1,717,766人
高齢化率	24.4%	35.0%	22.4%	21.5%	27.1%	32.1%
第8期保険料基準額	6,200円	6,300円	6,400円	5,700円	6,400円	6,240円
介護認定率	18.1%	19.0%	18.9%	17.0%	20.3%	19.3%
高齢夫婦世帯率	12.0%	12.6%	8.3%	8.7%	9.5%	11.6%
高齢独居世帯率	9.0%	13.4%	8.3%	7.4%	11.2%	12.9%

人口、高齢化率：熊本県「高齢者関係資料集」（令和4年10月1日時点）

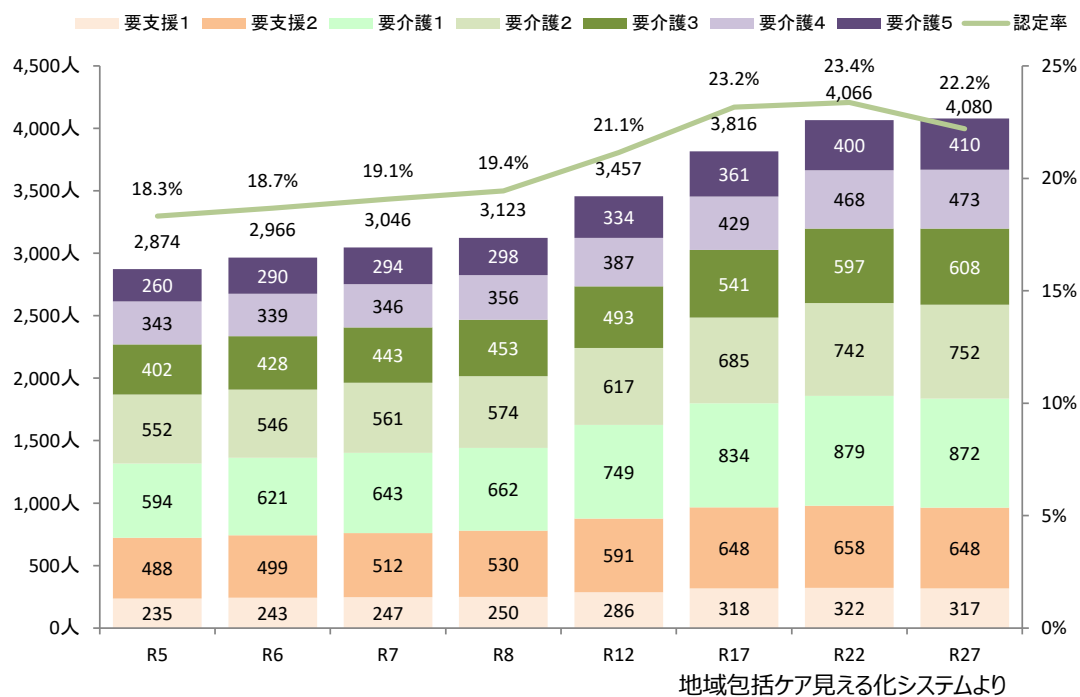
介護認定率：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報月報

高齢夫婦・独居世帯率：総務省「国勢調査」（令和2年）

要支援・要介護認定者及びサービス量の推計

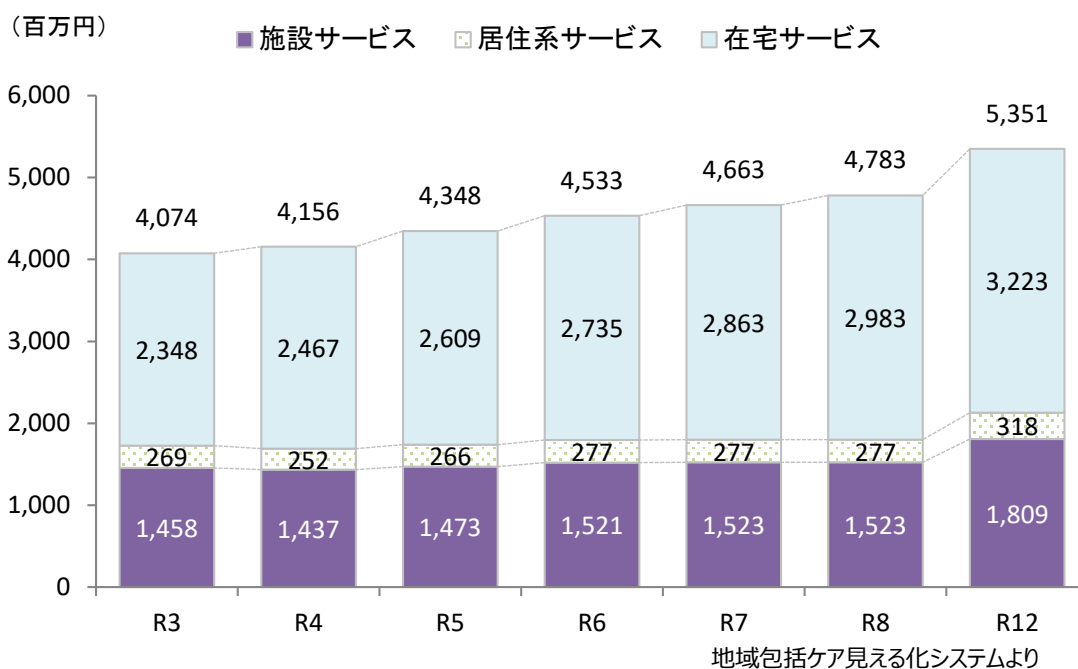
要支援・要介護認定者数の将来予測

介護を必要とする認定者数は、引き続き増加することが見込まれており、それに伴い、介護保険給付費等も増加すると予測されます。



総給付費の推移と予測

本市では、高齢者人口の動態などから今後も給付費は増大していくものと見込んでいます。





## 計画の目指す姿

本計画において、「すべての高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち」を目指して、生きがい・就労の促進や健康づくりを通じて元気な高齢者を増やし、幅広い世代が地域の支え手として活躍できるように、多様な通いの場を拠点にした顔の見える地域の支え合いを推進していきます。

合志市地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、「①高齢者の健康寿命が延伸する」、「②高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる」姿を目指し、各施策を推進していきます。

### 第9期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 基本理念

すべての高齢者が住み慣れた地域で  
いきいきと暮らせるまち

目指す姿

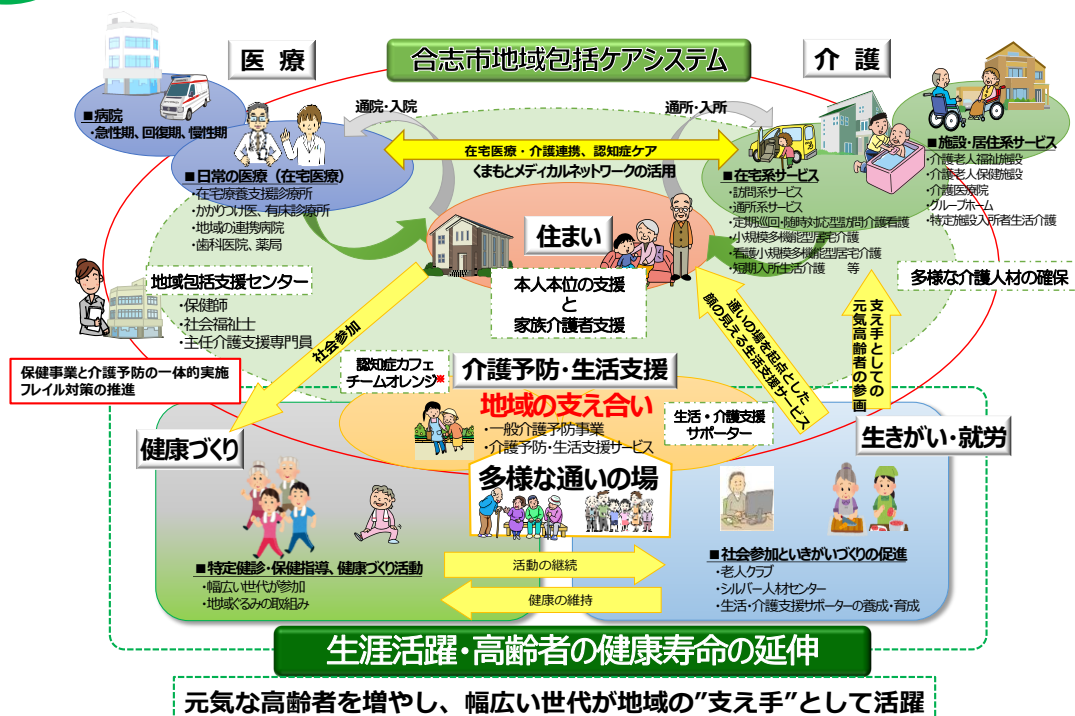
1

高齢者の健康寿命が延伸する

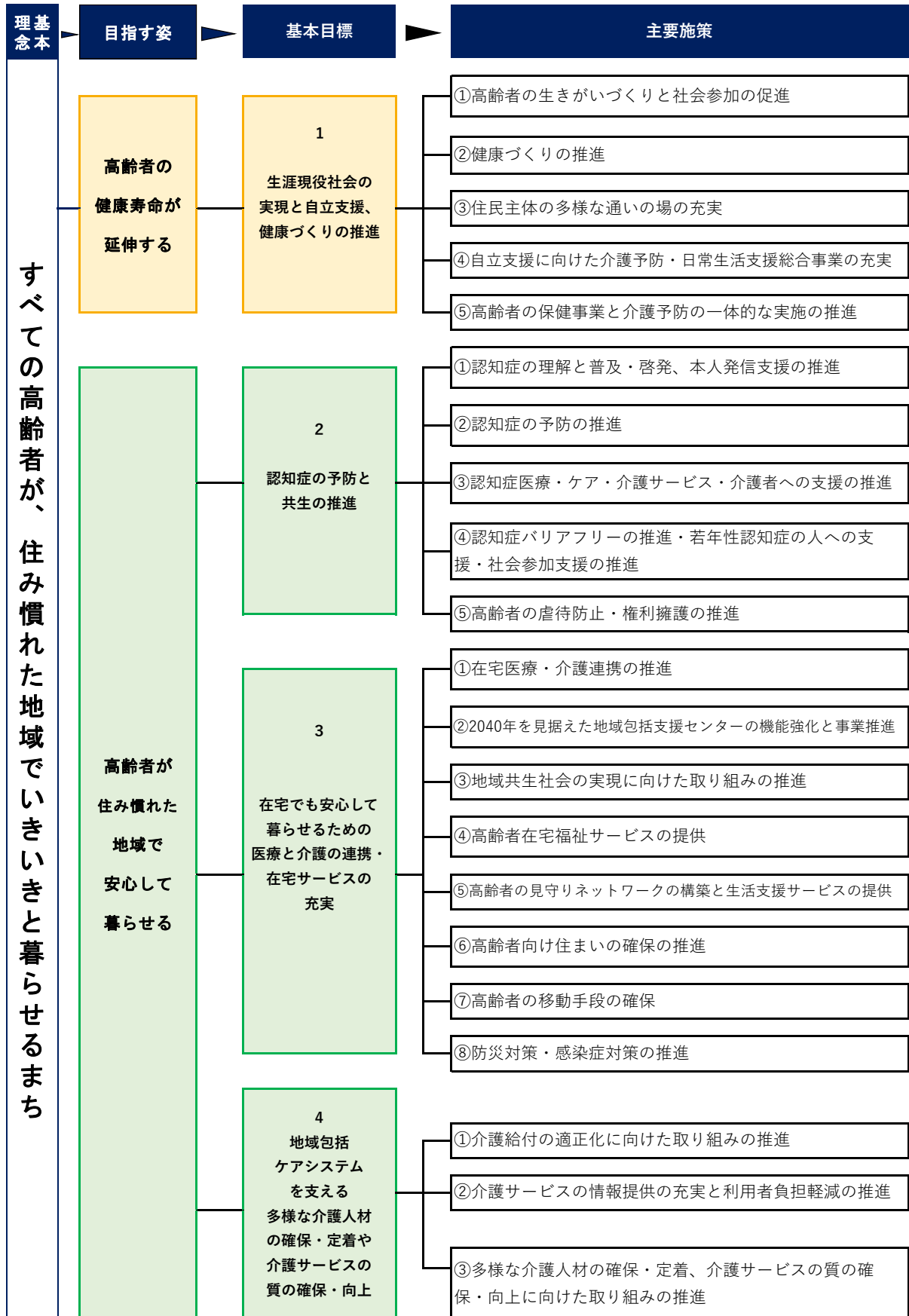
目指す姿

2

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる



第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の全体像





## < 様々な取り組みで高齢者の生活を支援します >

### 基本目標 1

老人クラブ等の活動支援  
 ボランティア活動の充実  
 シルバー人材センターの活動支援  
 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業  
 生涯学習・生涯スポーツの推進  
 特定健診・保健指導などの実施率向上  
 健康増進計画・データヘルス計画に即した施策の推進  
 住民主体の通いの場の支援  
 地域住民グループ支援事業  
 介護予防・生活支援サービス事業の推進  
 一般介護予防事業の推進

### 基本目標 2

認知症サポーターの養成  
 認知症サポーターの活動の活性化及び見守り支援事業  
 認知症相談窓口の認知度向上に向けた取り組みの推進  
 認知症の人本人からの発信支援  
 認知症予防教室の展開と早期発見・早期対応の充実  
 介護従事者の認知症対応能力の向上の推進  
 認知症の人と家族の通いの場の拡充  
 物忘れのある人が安心して参加できる通いの場の支援  
 若年性認知症の人への支援  
 高齢者虐待防止の推進  
 高齢者の消費者被害防止対策の推進  
 成年後見制度の利用促進

### 合志市地域包括ケアシステムの深化・推進

### 基本目標 3

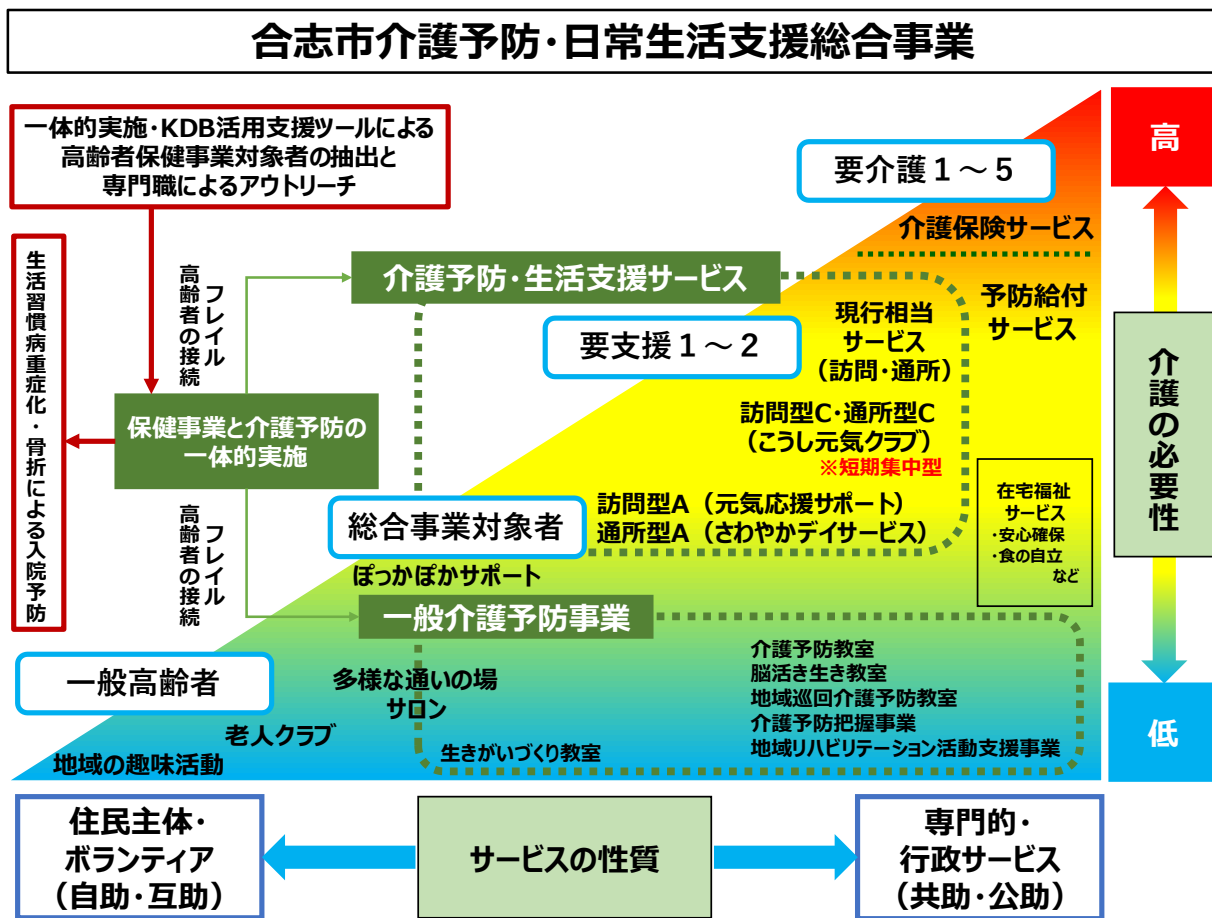
在宅医療・介護連携推進事業（多職種連携）の推進  
 くまもとメディカルネットワークを活用した在宅医療と介護の促進  
 地域包括支援センターの機能強化  
 地域包括支援センターの運営  
 包括的支援事業の推進  
 地域ケア会議を中核とした地域支援事業の連動性の向上  
 市民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり  
 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進  
 食の自立支援事業の提供  
 在宅高齢者安心確保事業の提供  
 在宅高齢者家族介護用品給付事業の提供  
 家族介護支援事業の推進  
 生活支援体制整備事業の推進  
 サポーター養成事業の推進  
 施設・居住系サービス及び地域密着型サービスの計画的整備  
 個室・ユニットケア及び看取り等の推進  
 市営住宅のバリアフリー化  
 有料老人ホーム等の県との情報共有  
 コミュニティバスの利活用促進に向けた取り組みの推進  
 高齢者の外出支援サービスの推進  
 防災対策の推進  
 感染症対策の推進

### 基本目標 4

介護サービスの情報提供の充実  
 利用者負担軽減の推進

介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- 本市では、介護予防本来の目的（生活機能を回復させ自分らしい暮らしを継続する）に立ち返り、従来の画一的な介護予防サービスから地域のニーズに合ったサービスの構築、対象範囲の拡大を実施します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の提供体制の構築・拡充を図っていくことで、高齢者の生活習慣病重症化による入院を予防し、高齢者が要介護状態となることをできる限り遅らせ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる仕組みを構築します。



※介護予防サービス・介護サービス提供の全体像として、縦軸に介護の必要性（上に行くほど介護度が高い）と、横軸にサービス提供者（右に行くほど専門性が高い）という2軸を用いることで、高齢者がどのような状態になった時に、どのようなサービスを利用することができるのかを分かりやすく示しています。

## 重点的取り組みと目標の設定

介護保険制度の持続可能性の維持に向け、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現のため、自立支援・重度化防止を重点取り組みとして、以下の指標を設定し、その達成状況を評価します。

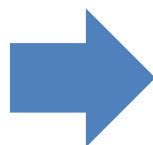
総合事業のK P I <sup>\*</sup>の設定（効果的・効率的な総合事業の実施）

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>基本目標 1</b>			
① 第1号被保険者要介護（要支援）認定率	18.7%	19.1%	19.4%
② 平均自立期間（要介護2以上）男性	81.3歳	81.4歳	81.5歳
③ 平均自立期間（要介護2以上）女性	85.3歳	85.4歳	85.5歳
④ 通所型Cの延利用人数	520人	520人	520人
⑤ 通いの場の延参加者数	8,200人	8,400人	8,600人
⑥ 生活・介護支援サポーター受講者数	15人	15人	15人
<b>基本目標 2</b>			
⑦ 認知症サポーター養成講座の受講者延べ人数	800人	820人	840人
<b>基本目標 3</b>			
⑧ 地域ケア会議の事例検討数	24事例以上	24事例以上	24事例以上
<b>基本目標 4</b>			
⑨ 地域密着型サービス事業所の運営指導事業所数	5事業所	6事業所	7事業所
⑩ 居宅介護支援事業所運営指導事業所数	5事業所	8事業所	9事業所

<sup>\*</sup> K P I（重要業績評価指標）：目標を達成するための取り組みの進捗状況を定量的に測定するための施策ごとの達成すべき成果指標

保険料基準額の推移

第8期(令和3年度～令和5年度)  
保険料基準額(月額 6,200 円)



第9期(令和6年度～令和8年度)  
保険料基準額(月額 6,400 円)

月額保険料の設定と所得段階に応じた保険料設定

第9期の介護保険料基準月額と所得段階に応じた保険料を以下のとおりに設定します。

		月額保険料	年額保険料
第1段階	●生活補助受給者 ●世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ●世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.285 1,824円	21,888円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.485 3,104円	37,248円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額×0.685 4,384円	52,608円
第4段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.90 5,760円	69,120円
第5段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超	基準額 6,400円	76,800円
第6段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	基準額×1.20 7,680円	92,160円
第7段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	基準額×1.30 8,320円	99,840円
第8段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	基準額×1.50 9,600円	115,200円
第9段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満	基準額×1.70 10,880円	130,560円
第10段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満	基準額×1.90 12,160円	145,920円
第11段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満	基準額×2.10 13,440円	161,280円
第12段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満	基準額×2.30 14,720円	176,640円
第13段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額720万円以上	基準額×2.40 15,360円	184,320円

\* なお、第1段階から第3段階には、低所得者の第1号介護保険料軽減を適用し、本来の基準額に対する割合から軽減した割合の保険料を設定しています。